

平成30年10月17日
近畿中部防衛局
東海防衛支局

建設工事関係企業様へ

「建設工事に係る業務の一元化」のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

東海防衛支局が実施する建設工事に係る部局については、平成30年度中に、近畿中部防衛局に一元化して業務を実施することになりますので、下記のとおりご案内します。

記

- 1 時 期： 平成30年12月1日
- 2 業 務： 自衛隊施設等の建築、土木、電気、機械及び通信に係る建設工事の業務で、競争参加者資格の登録受付、入札、契約、計画、設計、積算、監督及び検査など
- 3 組 織： 東海防衛支局の建築課、土木課及び建設計画官を近畿中部防衛局調達部の調達計画課、建築課、土木課及び設備課へ一元化
あわせて、建設工事の検査等の業務については近畿中部防衛局に新設する事業監理課で実施
- 4 担当区域： 東海防衛支局が管轄する東海3県（岐阜県、愛知県、三重県）を含め、近畿中部防衛局が実施
- 5 その他： 東海防衛支局の建築課、土木課及び建設計画官を除くその他の業務は、引き続き東海防衛支局が実施

以 上